

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
1	本人通知制度の周知・啓発	就職差別や結婚差別などの身元調査問題を背景に、個人情報などを不正取得から守るため、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、本人通知制度に登録した本人に交付したことをお知らせする制度である。	通年	本人通知制度の制度周知及び登録について呼びかける啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシを自治会回覧(10/24)</li> <li>・イオン伊丹昆陽1階緑の広場デジタルサイネージ掲載(12月1日～15日)</li> <li>・市民課封筒に当該制度を導入していることについて掲載</li> <li>・市広報掲載(9/15号、3月号予定)</li> <li>・庁内デジタルサイネージ掲載</li> <li>・ポスター掲示(庁内・公共施設)</li> <li>・人権イベント時にチラシ配布 等</li> </ul>	※11月末日現在 本人通知制度登録者数(総数): 362人 内、今年度新規登録者数:39人 (未更新、転出、死亡などの減少者数:46人) (参考:R6年度総数369人、内新規登録者数62人)	同和・人権・平和課
2	インターネットモニタリング事業(関連項目9「STOP! ネットハラメント」)	インターネット上の人権侵害事象の対応をするため、差別的な書き込みや投稿についてモニタリング(監視)し、削除要請を実施する。 解放盆踊り実行委員会や人権フェスティバル実行委員会、管理職昇任候補となる主査級5年目の職員を対象としたモニタリング研修を実施する。	通年	【モニタリング】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回/月・課</li> <li>・1時間程度/回</li> <li>・実施課:人権啓発センター/人権教育室/同和・人権・平和課で実施</li> </ul> 【研修】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・解放盆踊り実行委員に実施</li> <li>・人権フェスティバル実行委員に実施</li> <li>・主査級(5年目)の職員に実施</li> </ul>	【モニタリング】 発見件数:7件 削除要請件数:7件 削除件数:0件 (参考:R6年度発見件数21件、削除要請件数21件、削除件数2件)  【各実行委員の研修(市職員以外)】 7/23:0人、10/8:1人 ※各実行委員の市職員は全員が受講済み  【主査級(5年目)の研修】 44人	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
3	同性パートナーシップ宣誓制度	性の多様性の理解促進のため、互いを人生のパートナーとして協力し合い、支えあうことを市長に宣誓した同性カップルに対し、市長がこれを証して受領証をお渡しする制度である。	通年	<p>パートナーシップ制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内デジタルサイネージ掲載</li> <li>・ポスター掲示(庁内・公共施設)</li> <li>・人権イベント時にチラシ配布 等</li> </ul> <p>【他市町との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年4月6日 阪神7市1町連携協定</li> <li>・R5年4月1日 阪神・丹波9市1町連携協定(新たに丹波市、丹波篠山市追加)</li> <li>・R6年1月1日 阪神・丹波・淡路10市1町連携協定(新たに淡路市追加)</li> <li>・R6年4月1日 大阪・京都・兵庫「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」</li> <li>・R6年11月1日「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」、全国の各自治体と連携拡大</li> </ul>	<p>累計宣誓組数:14組</p> <p>返還等組数:4組</p> <p>実宣誓組数:10組</p>	同和・人権・平和課
4	犯罪被害者等支援制度	<p>犯罪被害者支援のため、特定犯罪被害者等が一日も早く生活を再建できるよう、事件直後に必要となる手持ち資金への対応を含めた経済的負担の軽減施策として、支援金の給付を行う制度である。</p> <p>犯罪被害者週間(11/25～12/1)において、啓発イベント「ホンデリング」を実施する。</p>	通年	<p>犯罪被害者等支援制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシを自治会回覧(10/24)</li> <li>・庁内デジタルサイネージ掲載</li> <li>・ポスター掲示(庁内・公共施設)</li> <li>・人権イベント時にチラシ配布 等</li> <li>・犯罪被害者週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し事業の周知啓発</li> </ul> <p>【ホンデリング】</p> <p>期間:11/17(月)～12/5(金)</p>	<p>制度利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R7:2件</li> <li>(参考:R6は2件)</li> </ul>	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
5	市民・職員向け人権啓発研修会	市民・職員の人権知識の深化及び人権意識の向上を図るため、様々な人権問題の現状や課題などを学び、自分事として捉えることができるよう実施する。	①10月30日 ②1月23日	①「性の多様性」の理解促進のための人権啓発研修会を実施。 ・演題 「ありのままに自分らしく」互いを認め合える学校園所をめざして～性の多様性について考える～ ・講師 登日綱 勢津子さん(元宝塚市立小学校長、LGBTQ+支援団体「ミリオンベル@たからづか事務局長」) ・会場 伊丹市立総合教育センター研修室 ・新任教職員、新任主査研修と連携  ②「同和問題」の正しい理解のための人権啓発研修会を実施。 ・演題 「今なお残る部落差別を正しく知るために」 ・講師 井上 和希(特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺事務局長) ・会場 伊丹市立総合教育センター研修室 ・新任主任研修と連携	①参加者数:141人 (内訳:市民11人、新任教職員74人、新任主査45人、受講希望職員11人)  ②参加者数:未実施	同和・人権・平和課
6	人権週間啓発ポスター	人権週間の周知・啓発を図るため、小・中学生が作成した人権ポスターに、人権週間に合わせて実施する人権に関するイベントを記載したポスターである。	10月	・12/4～12/10の人権週間に合わせて、事業内容をまとめた人権ポスターを作成・周知 ・学校園へ配布 ・市内公共施設に配布	—	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
7	人権啓発パネル展	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題に関する啓発パネルを展示し、「知る」「学ぶ」のきっかけとなるよう実施する。	①5月20日～5月29日 ②10月25日～11月4日 ③12月2日～12月12日	様々な人権問題をパネル化して啓発 ①場所:ことば蔵 1階フロア 「人権擁護委員の日」特設人権相談窓口と合わせて実施 ②場所:人権啓発センター(人権フェスティバルパネル展) ③場所:ことば蔵 1階フロア 小・中学生の人権ポスター・標語も併せて展示、「人権週間」特設人権相談窓口と合わせて実施  ※③人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し事業の周知啓発	—	同和・人権・平和課
8	人権啓発冊子「人権ってなあに？」一部改訂	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題の現状や課題、相談先などをわかりやすく、簡潔にまとめた啓発冊子である。	5月	様々な人権問題等を分かりやすくまとめた人権啓発冊子を広く市民に周知し活用してもらうよう啓発 ・記載内容を追記・修正し、一部改訂 ・作成部数:500部 ・イベント時に配布 ・人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し周知啓発 など	—	同和・人権・平和課
9	人権啓発資料「STOP! ネットハラスメント」作成	インターネット上の人権侵害防止を図るため、書き込む際の注意すべき5項目を記した他、ネット差別の事例や相談先などイラストを用いて分かりやすく、簡潔にまとめた啓発資料である。	通年	インターネット上の人権侵害防止を図るための啓発資料作成、様々な機会を通じて市民に活用してもらうよう啓発。 ・市内公共施設に配布 ・イベント時に配布 ・人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し周知啓発 など	—	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
10	人権啓発資料(リーフレットやチラシ)のお知らせ	市民等に広く活用していただくために、同和・人権・平和課作成の人権啓発資料を一覧的にまとめた啓発資料である。	通年	広く市民に活用してもらうために啓発 ・啓発チラシを自治会回覧(5/25) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・イオン伊丹昆陽1階緑の広場デジタルサイネージ掲載(12月16日～31日) ・ポスター掲示(庁内・公共施設)	—	同和・人権・平和課
11	わいわい交流会!	外国人の居場所づくり、また日本人住民に対しては多文化共生の啓発を目的とした交流会事業。外国人と日本人双方が参加する日本語を使った交流会である。	5月18日	外国人と日本人が参加し、日本語を使った交流会を実施。 5月18日(日)13:30～16:00(於:ことば蔵にて)	参加者 日本人14人、外国人20人	同和・人権・平和課
12	日本語ボランティア養成講座	日本語学習支援者を養成するための講座として、「やさしい日本語」と「在留資格」の市民向け講座を実施する。	①10月19日 ②11月30日	①10月19日(日)「やさしい日本語の講座」(於:ことば蔵にて) ②11月30日(日)「在留資格のキソ知識」(於:ことば蔵にて) ・いずれも13:30～15:45 多文化共生のために、広く市民の方に参加いただける内容として実施した。	参加者 ①10月19日(日):日本人11人、外国人7人 ②11月30日(日):日本人14人、外国人10人	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
13	日本語教室	外国人住民が、「生活のための日本語」を習得するための日本語教室。市民団体(伊丹ユネスコ協会ならびに伊丹市国際・平和交流協会との共催で実施している。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊丹ユネスコ協会「日本語教室」毎週土曜日の9:30~11:30、東りいたみホール等にて</li> <li>・伊丹市国際・平和交流協会「日本語学習サロン」毎週火曜日19:00~20:30、スワンホールにて</li> <li>・伊丹市国際・平和交流協会「日本語教室」毎週木曜日9:40~11:40、伊丹市立図書館「ことば蔵」にて</li> </ul>	—	同和・人権・平和課
14	日本語教室子ども向け拡充事業 教室名:伊丹ユネスコ日本語子ども広場「ぐんぐん」	<p>外国につながるのある児童(小学生)を対象とした日本語教室を開設し、日本語や教科学習を支援する活動及び交流を行い、問題を抱えている児童及び保護者の不安解消や新たな居場所の提供、生活収集や社会とつながる場所とすることにより、多文化共生社会の実現につなげる。</p> <p>※外国につながるのある児童とは、外国籍の児童や帰国子女などのことで、日本語や日本語での学習に支援が必要なことがあります。</p>	<p>前期:8/23~10/11(計5回) 後期:1/10~2/7(計5回)</p>	<p>伊丹ユネスコ協会への委託事業。 伊丹ユネスコ協会が主催する日本語教室内で、「外国につながるのある児童(小学生)」を対象に、日本語や日本語での学習、及び交流をする。 校長会で学校長に事業説明、個人懇談にて対象保護者に事業案内を実施。 後期は、令和8年4月で新1年生になる年長を対象に、「体験・見学会」を実施。</p>	前期:児童実数3名	同和・人権・平和課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
15	外国人相談窓口	外国人の生活等の相談対応のため、タブレット端末や翻訳機を使用しての相談対応を行う。	通年	外国人の生活等の相談対応として、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳システム、AI翻訳機を使用した対応。	相談件数:76件 ※12月末日時点	同和・人権・平和課
16	ホームページ自動翻訳サービス	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字))	通年	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ベトナム語、ネパール語)	アクセス件数:1,127件 ※11月末日時点	同和・人権・平和課
17	平和パネル展・講演会	戦争の恐ろしさや平和の尊さについて改めて考える機会とするため、平和をテーマにしたパネル展・講演会を実施する。	(パネル展) 7月29日～ 8月3日 (トークイベント) 8月2日	パネル展:「山下静夫 シベリア抑留1450日の記憶と記録」 トークイベント:「父から語り継がれたシベリア抑留の記憶」 ・場所:ことば蔵 1階ギャラリー 及び 多目的室1	パネル展来場者数:1,708人 トークイベント参加者数:36人	同和・人権・平和課
18	国際平和デーカリヨン演奏会	伊丹市の国際姉妹都市であるベルギー王国ハッセルト市から、友好のシンボルとして寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)を活用した演奏を実施する。	9月21日	国際平和を記念、推進していく日として、この日を祝うとともに、世界の停戦と非暴力を全ての国と人々に働きかけていく。 ・演奏者 中村和代さん(日本バイアールド・カリヨン協会)	参加者数:35人	同和・人権・平和課
19	人権教育指導員派遣	幼児期の教育、学校教育ならびに家庭・地域・社会教育において、人権教育・啓発の推進と人権尊重の意識の高揚を図るための指導助言にあたるため、市から委嘱をされた指導員を研修会に派遣する制度である。	通年	学校、地域、企業等からの依頼により、人権教育指導員を人権研修等に派遣し、人権教育・啓発の推進について必要な指導・助言を実施。	令和7年度(12月末日時点) 派遣回数:43回 研修会参加者総数:2,446人	人権教育室

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
20	人権啓発推進委員	地域における様々な人権課題の啓発を推進するため、市から委嘱をされた推進委員が、様々な人権課題を研修し、各小学校区において人権啓発活動を行う制度である。	通年	地域や学校とのつながりを深め、その中で、様々な人権課題について、講師を招いたり、人権啓発DVDを活用した研修会を開催する。また、講演会等に参加をし、自らの人権意識や感覚を養っていく。	令和7年度 各校区における人権研修会の実施、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会への参加 令和7年度(12月末時点) 各校区人権研修会開催回数:4回 延べ参加人数:131人	人権教育室
21	伊丹市人権・同和教育研究協議会支援事務	市民団体である「伊丹市人権・同和教育研究協議会」の人権課題解消に向けた活動を支援する。	通年	住みやすいまちづくりを目指し、誰もが差別しない、差別されない人権意識の高揚や人権感覚を養うための啓発や学習会、研修会を実施している。	全体研修会は終戦80年平和都市宣言35周年映画「ラーゲリより愛を込めて」上映会と兼ねて実施 参加人数:950人  各部会における研修会の開催	人権教育室
22	人権週間記念作文・ポスター募集	人権作文やポスターの表現活動を通して、人権尊重の重要性、必要性の理解を深めるとともに、人権感覚を身につけるために、作品の募集をする。	6月～9月	市内小・中学生を対象に、人権作文と人権ポスターの募集を行い、優秀作品の表彰、人権作文集を活用した授業での取組を進める。	人権作文 小:617編 中:4,135編 ポスター 小:141点 中:331点	人権教育室
23	人権啓発標語募集	人権課題について教育・啓発活動を進める中で、市民から市民への呼びかけとなる人権啓発標語を募集する。	6月～9月	伊丹市内在住・在勤の15歳以上の方を対象に、人権啓発標語の募集を行い、優秀作品の表彰を行う。	市民、学校園所、企業、市役所、高校生 3,793点	人権教育室
24	男女共同参画ネットワーク会議	市内事業者・団体の参加者相互の交流を図り、職場における男女共同参画・女性活躍を推し進める会議である。	10月	啓発冊子「働く場所における男女共同参画についての企業事例集」による啓発を実施した。また、事業者と行政、関係団体の情報共有や意見交換を実施した。	・啓発冊子を1,500部発行。兵庫県下の大学・短期大学(約50ヶ所)に郵送するとともに、市内公共施設への配架等を行った(5月)。 ・テーマを設定し、ワークショップ形式による意見交換を行った。	男女共同参画課

## ●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
25	男女共同参画啓発パネル展	『男女共同参画社会』の実現のために、男女共同参画に関する啓発パネルを展示し、市民に広く啓発・周知を行う。	6月	日本の育児やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み・偏見)等のパネルを作成し、市内公共施設やイオンモールで展示を行い、市民に広く周知した。	実施場所:イオンモール伊丹、イオンモール伊丹昆陽、さららホール、ラスタホール、男女共同参画センターここいろ	男女共同参画課
26	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画センターここいろにおいて、専門の相談員により、各種相談を実施する。	通年	様々な悩みに関する相談に対応するため、各種相談を実施。 「女性のための悩み電話相談」 「女性のための法律相談」 「女性のためのカウンセリング」 「就労支援相談」 「女性のためのチャレンジ相談」 「セクシャルマイノリティ相談」 「男性のための悩み電話相談」	相談件数(11月末時点) ・女性のための悩み電話相談:82件 ・女性のための法律相談:21件 ・女性のためのカウンセリング:156件 ・就労支援相談:15件 ・女性のためのチャレンジ相談:20件 ・セクシャルマイノリティ相談:30件 ・男性のための悩み電話相談:23件	男女共同参画課
27	デートDV講演会	デートDVと非暴力を考える学びの機会の提供として、学校等における教育・啓発の推進する。	5月・6月	女性支援団体と連携して、市内高等学校(伊丹高等学校・阪神昆陽高等学校)において、デートDV講演会を実施した。	受講者総数 1,314名	男女共同参画課
28	DV・性暴力防止啓発パネル展	「女性に対する暴力をなくす運動」に基づき、市民へのDV・性暴力の啓発を推進するために市内公共施設において、啓発パネル展を展示する。	11月～12月	DV・性暴力防止啓発のパネルを作成し、市内公共施設やイオンモールで展示を行い、市民に広く周知した。	実施場所:イオンモール伊丹、イオンモール伊丹昆陽、さららホール、ラスタホール、男女共同参画センターここいろ	男女共同参画課